

関係団体 各位

産業経済部長 鬼形 尚道
(労 働 政 策 課)

新型コロナウイルス感染症による
小学校休業等対応助成金・支援金の活用について(通知)

日頃より本県の産業振興施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等(保育所等を含む)の臨時休業等により、子どもの世話のために仕事を休まざるを得ない労働者が増えていることから、厚生労働省が実施する標記助成金・支援金制度の対象期間が令和4年3月末まで延長されましたので、下記のとおりお知らせします。

つきましては、事業主の皆様がこの助成金を活用して、保護者が希望に応じて休暇を取得できる環境を整えていただけるよう、貴下関係者に対する周知・啓発について御協力をお願いします。

記

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金について

新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等(保育所等を含む)の臨時休業等により、子どもの世話のために仕事を休まざるを得ない労働者に特別休暇を取得させた事業主等に対し、助成金・支援金を支給します。

■労働者を雇用する事業主の方向け<新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金>

・詳細は、別添リーフレット及び下記URLを御参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

■委託を受けて個人で仕事をする方向け<新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金>

・詳細は、別添リーフレット及び下記URLを御参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

■労働者の方向け相談窓口<小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口>

- ・助成金の活用について、労働者の方からの相談に対応しています。
- ・一定の要件を満たした場合、労働者の方が直接助成金を受給することができます。
- ・詳細は、別添リーフレット及び下記URLを御参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21202.html

担 当：労働政策課 労働政策係
T E L：027-226-3402
F A X：027-223-7566